

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880

C

C



98

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

特秘	極秘・秘・平文・館長符号 (朱印)	暗	略	平	総第	034146
第 1302 号		昭和 年 42 月 日 時 分		8 - 9 19-		
大至急		至急		普通		L T F
				発電係		Kuwa

特秘

大 臣	局長 (部) 長	主管局課名
政務次官	参事官	北米局北米課
事務次官	課 長	起案 昭和 42 年 8 月 9 日
外務審議官	課長補佐	起案者 電話番号
官 房 長		枝村 442

漢

協議先

米 下 田

大 使 総領事あて 三木 大臣 発 臨時代理

電 報 在

大 使 総領事あて 臨時代理

件名 沖縄小笠原問題 (総理と打合わせ)

往電先 1201 号に因り

8 日本大臣も同意の上、次官以下本省関係

幹部は、沖縄小笠原問題にかいては総理と

打合わせを行つたことは、各々模様つきで

貴使参考までに通報する (関係ペーパーを送る)

外務省長に送付した理由の取寄書

特秘

漢

42

(※印刷内電信課記入)

(昭和四〇年一月改正)

GB-1

1. 米次官より、在沖縄米軍基地の役割に
 簡明に7月15日付米方覚書に對する米側の
 反応を説明した。沖縄の施政権返還
 については、米側の基地の使用に
 ついて「現状どおり」と「本土並み」の間、日米
 双方が満足し得る取極をたし得るや否やと
 ある。(2)「現状どおり」と「本土並み」の間、
 米側も重要な相違は、(1)核弾頭及び中
 長距離ミサイルの持ち込み、並びに同ミサイルの
 基地建設、および(2)戦闘作戦行動のたが
 基地使用を米方への事前協定の対象と
 するや否やにある。(3)米側の交渉にあたり、
 基本的には核兵器の事前協定の
 対象とするより核力増強も戦闘作戦行動
 についても、少なくとも極東の情勢の好転を

GB-3

外務省

事前協定の要するところの腹づもりが
必要であると認められる。この趣旨を骨子とする
本省事務の範囲内限りのペーパーを讀み上げた。
又、これに対し、総理は、沖縄の施政権返還
は高次の政治的判斷を要する問題である。
腹づもりは総理自身が決定するべきであり、外
務省事務当局としては、予め腹づもりを云々する
ことはなく、施政権返還を強く要求し、これに対
する米側の反応を巡して米側の施政権返還
に對する条件を探究するに努めるべきである。この
ことは、時間を要する問題であり、右から左へ
解決するわけには、いかん。この趣旨を、米側
本問題に對しては、国内の反響を考へる必要
もあり、米側としては、沖縄から米軍が引揚げ
れば、日本も困るだろうとか、いろいろなことは

言うだろうが、これには心配する必要なく、むしろ
日本国民が、この程度で基地使用であれば、
我慢し得るからと見做す。この範囲内で
問題解決を回すことが必要である。沖縄
の解決には、これに多少の時間がかかるであろう
から、じっくり踏査して進めるべきであり、小笠原
に衝突を避けるべきである。この趣旨を
述べられた。
3、事務当局上では、米側は、総理訪米
の際、沖縄問題に對して話し合ふ意図は
充分あると思われ、この際、将来の基地の
あり方について、総理の御見解を質すことは必要
である。この趣旨を、総理の腹づもりを、作
り出すに努め、現任閣内に見直しを促し、今後、
この趣旨を、事務当局に對しては、情報の快
速な分析に努めるべきこと、小笠原問題に對して

りたゆにも、沖縄問題の解決に^{あたり}~~て~~日本側
 も政治的責任をとり覚悟が~~あ~~^あ~~る~~^る~~こと~~^{こと}~~を~~^を~~示~~^示~~さ~~^さ~~し~~^し~~て~~^て
~~た~~^た米側~~も~~^も納得せしめ~~る~~^ること~~が~~^が必要~~と~~^とあること
~~も~~^も明~~か~~^から~~し~~^し~~て~~^て
 第~~二~~^二回~~の~~^の交渉した。

4. なお、事務当局より、総理の~~御~~^御意向~~は~~^は、
 事務~~の~~^のレ~~ッ~~^ッセル~~に~~^にあ~~る~~^ること~~は~~^は、も~~ろ~~^ろに~~は~~^は安保条約~~の~~^の
~~本~~^本意~~を~~^を守~~り~~^り、
 沖縄への適用を前提として交渉せよと
 御趣旨が伺ったこと~~は~~^は、先~~づ~~^づは、話し合~~ひ~~^ひ
 により~~て~~^てあることが、~~二~~^二方~~から~~^{から}あ~~ら~~^らず
 線を出すこと~~を~~^を、とにかく返還を要求し、
 先方から返還に当た~~る~~^る条件を示させよう
 に努めべきであるとの趣旨を答えられ、
 また、事務当局より、米側~~に~~^にては、沖縄問題の
 解決を日米間~~の~~^のバーゲイン~~と~~^と見~~な~~^なす~~場~~^場合~~を~~^を見
 出すこと~~も~~^も、日米両国~~の~~^の互~~に~~^に、ともに利益~~が~~^が
~~得~~^得られる~~こと~~^{こと}と~~して~~^{して}

多~~く~~^く、沖縄基地のあり方は、何かとの歡交から
 合意に達する~~こと~~^{こと}を希望し、その意味で、日本
 側~~も~~^も、沖縄基地が~~な~~^ない~~こと~~^{こと}を望む~~こと~~^{こと}に
 ついての意見も~~な~~^なか~~ら~~^らず、その態度である旨を
 説明した~~こと~~^{こと}に対しては、極力~~に~~^にお~~り~~^りる~~抑~~^抑止~~力~~^力
 を~~こ~~^こめて、何~~れ~~^れに~~も~~^も、米側が~~全~~^全体~~的~~^的な~~方~~^方針~~を~~^を
 から、沖縄基地のあり方~~に~~^にあ~~ら~~^らず、まず米側
~~の~~^の希望を切り出す~~こと~~^{こと}は伺~~え~~^えるべき~~で~~^であ~~る~~^る
 との趣旨を述べられた。~~（以下略）~~

極 秘
無 期 限
部 の 内
号

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	1	2
付	4085		
属			

館長直披

發送日 昭和42年8月11日
発 行 日 昭和42年8月11日

文書課(印) 公 信 案 (分類)

公 信 番 号 北 第 1032 号 公 信 日 付 昭和42年8月9日

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 北 米 局 長 参 事 官 北 米 課 長 主 任	起 案 昭 和 42 年 8 月 9 日 起 案 者 枝 林 電 話 番 号 442
-------------------------------------------------	------------------------------------------------------	---------------------------------------------------

受 信 者 北 米 局 長 伊 田 大 佐	発 信 者 三 木 大 臣
--------------------------	------------------

写 送 付 先 (希 望 発 送 日)
月 日

件 名
沖 縄 小 笠 原 内 閣

米北才1032号

昭和42年8月 9日

在米大使殿

外務大臣

沖縄・小笠原問題

8月9日付注米北米長才 1302号に因り

総理との打合せの際 本事務当局 別の説明の

ため作成した文章を貴使参考 別に別添送付す

す。

別添 1. 「施政権返還に伴う沖縄基地の地

位に関する」

別添 2. 「I. 在沖縄米軍の戦略上の役割

に関する」

GA-4

外務省

別添 3. 「II. 米が才申し込みに対する

米側の返答」

付属添付

GA-4

外務省